

福島県相双地域 医療・介護職向けの摂食・嚥下ケアハンドブックを 作成しました

長崎大学歯学部では、一般社団法人国立大学協会公募事業「平成24年度 震災復興・日本再生支援事業」の採択を受け、福島県相双福祉保健事務所（南相馬市）と協同し「福島県相双地域における医療・介護職向け嚥下（えんげ）リハビリ支援事業」を実施しました。

当該地域では、保健福祉事務所により仮設訪問やサロン活動が継続されていますが、日常のムセや嚥下障害の問題を抱えているケースに遭遇する機会が少なくありません。対応に当たる看護師、保健師、栄養士、歯科医師、歯科衛生士等の支援者は、摂食嚥下の正しい知識、嚥下障害への対応法の習得が急務となっています。

そこで、東日本大震災の際の医療支援活動を契機として交流が続いている本学に要請があり、同事務所の要望に応えるため、医療・介護関連職種を対象とした摂食嚥下研修会を実施するとともに、当該地域の実情に合わせた摂食嚥下ハンドブックを作成し、研修会終了後も継続した活動が維持できるよう支援することを目的として実施したものです。

本事業では、上記の目的を達成するため、「摂食・嚥下ケア支援者研修会」を計3回実施するほか、医療・介護関係職の方々が現場で活用できる「支援者のための摂食・嚥下ケアハンドブック」を作成し、福島民報（平成25年4月9日）でその活動が紹介されました。

本ハンドブックは当該自治体・地域において実際の支援に役立てられるほか、今年度も引き続き同事業を継続し、より充実した支援体制が確立できるよう、活動を行う予定としています。

○研修会の様子



○作成したハンドブック



ハンドブック作成

長崎大歯学部と県相双
保健事務所など

摂食・嚥下障害の基礎知識、対応 1000部、自治体などに配布へ

長崎大歯学部と国立
大学協会、県相双保健
事務所は三日までに、
摂食・嚥下（えんげ）
障害の基礎知識や対応
などをまとめた「支援
者のための摂食・嚥下
ケアハンドブック」を
作成した。

東日本大震災後、避
難生活の長期化により
高齢者を中心に心身、
口腔（こうくう）の機
能低下による摂食・嚥
下障害が目立ってい
る。適切なケアの必要
性から、震災後に相双
地域の避難所などで口

腔ケアに当たった長崎
大歯学部と相双地域の
医師、歯科医師、老健
施設代表、栄養士、保
健師らによる検討会を
設置した。平成二十四
年九月から二十五年一
月まで、三回にわたり

地域の現状や問題点、
ハンドブックの素案な
どを協議した。
B5版で六十七ページ。
地域の保健や医療、介
護関係の支援者が的確
に対応できるよう専門
家の知見をハンドブッ



摂食・嚥下ケアのポイントな
どをまとめたハンドブック

クに盛り込んだ。食べ
るとむせるなどする摂
食・嚥下障害の仕組み
やのみ込む筋力の鍛え
方、かたくり粉などを
用いた飲み込みやすい
食事のレシピなどを紹
介している。リングフ
ァイルで、必要に応じ
て一冊ずつ取り出せ
る。

長崎大学歯学部の平
成二十四年度震災復興
・日本再生支援事業を
活用し、千部作成した。
相双地域の医療機関や
歯科診療所、介護施設、
自治体などに配布す
る。今後、同事務所管
内でハンドブックの活
用した講習会の開催を
予定している。